

令和7年度 第2回

松戸市国民健康保険運営協議会

会 議 録

開催日時：令和7年8月4日(月曜日) 午後2時30分 開会

開催場所：松戸市役所 新館7階大会議室

健康医療部 国保年金課

< 出席者 >

運営協議会委員：定数１７名のうち出席者１５名

出席委員……石田かづ子委員、木村健太郎委員、近藤泰久委員、
鈴木渉委員、石島秀紀委員、森田靖委員、
小松世幸委員、澤田康裕委員、小野順子委員、
平居昭範委員、吉場清子委員、田嶋幸浩委員、
鈴木暢委員、福光正憲委員、山下秀樹委員
欠席委員……小川洋一委員、小林伸宏委員

松戸市：健康医療部 部長

国保年金課 課長

// 課長補佐

// 資格賦課班 班長、班員１名

// 給付班 班長、班員１名

// 企画調整班 班長、班員３名（事務局）

収納担当室 担当室長

// 担当室長補佐

// 室員３名

健康推進課

健診担当室 担当室長

// 担当室長補佐

室員１名

計１９名

事務局

それでは、令和7年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会にあたり、健康医療部長よりご挨拶申し上げます。

——— 健康医療部長挨拶 ———

事務局

続きまして、本協議会会長より、ご挨拶をお願いいたします。

——— 会長挨拶 ———

事務局

ありがとうございました。

それでは、これより会長、議事進行をお願いいたします。

会長

ただいまより、令和7年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会を開会します。

議事に入る前に、「会議の出席状況」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

松戸市国民健康保険運営協議会規則第6条「会議の成立」に、「協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」と、定められております。

本日、委員17名のうち、2名の方が欠席で、15名の方にご出席いただいておりますので、会議は成立することをご報告申し上げます。

会長

次に「傍聴者」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の会議について、2名の方から傍聴したい旨の申し出がありました。

なお、傍聴に関しましては「審議会等の公開に関する要綱」に基づき許可いたしましたのでご了承願います。

では、傍聴者の方、どうぞお入りください。

会長

これより、議事に入りたいと思います。

本日の議題は、

議題1「令和6年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について」、

議題2「令和7年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（案）について」、

議題3「松戸市国民健康保険料改定指針の策定について」です。

なお、議題3について、本来であれば松戸市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項の規定に基づき、速やかに市長に答申しなければならないこととされておりますが、今後の保険料率の改定にかかる議題であり、審議・答申にあたり十分な時間が必要と判断し、審議については別途運営協議会を開催することとしたいと思いますが、これにご異議等はございませんか。

——— 異議なし ———

会長

それでは、ご異議がないようですので、議題3については別途運営協議会を開催し審議することといたします。

それでは、議題1「令和6年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

——— 事務局説明 ———

会長

ありがとうございました。

本件につきまして、複数の委員から事前質問を頂戴しております。事務局から回答をお願いします。

——— 事務局回答 ———

会長

それでは、ただいまの件につきまして、委員の皆様からご質問等ございますか。

なお、時間に限りがあることや、できるだけ多くの方からご質問等を頂戴したいことから、簡潔なご発言にご協力をお願いします。

それではどうぞお願いします。

委員

外国人の国保滞納対策強化について、松戸市の取り組みとしては入管（東京出入国在留管理局）との連携との説明でしたが具体的にはどのようなことをやっていますか。

また、事前質問への回答の中にホームページにて周知していきたいと書いてありましたが、ホームページを見ない人にはどのように周知しますか。

事務局

入管にてどのような手続きをしているかについては、入管法等（出入国管理及び難民認定法）にて保険料を滞納している場合については在留資格の延長ができない規定はありましたが、入管では滞納状況が把握できず、延長申請の際の判断が曖昧な状況であったため、しっかり払ってもらえる担保がありませんでした。

その状況を踏まえ、入管法が改正されるとともに、そのような国の動きの中で、保険料を払った証明となる「納付証明書」を住民登録地の市町村国保でもらってくるように入管で指導し、「納付証明書」があれば在留資格を延長でき、「納付証明書」が得られなければ在留資格の延長が原則として許可されないこととなりますが、その事務手続きを簡略化するため、入管と市町村で連携をしていくようになります。

また、周知については市の公式ホームページを中心として、松戸市内の日本語学校へ訪問してポスター掲示すること等を検討しています。

委員

ありがとうございました。

要望になりますが、資料１－４の８ページに特定健診年齢別受診率が記載されていますが、９ページの特定保健指導実施率についても年齢別実施率を記載していただきたいと思います。

事務局

今後記載できるよう検討していきます。

委員

事前質問に対する回答のNo.3になりますが「標準保険料率まで改定の余地ありと認識するものか」との質問に「標準保険料率まで改定することにより恒常的な赤字が解消されていくものと認識しております」と回答されていますが、保険料率を改定することは、被保険者の負担が増えることとなりますが、それに耐えられるかどうかについて、どのように考えていますか。

事務局

保険料率を改定するとなりますと、財政運営に当たり財源が不足する部分については、一般会計からの繰入金、もしくは保険料にて運営をしていくかのどちらかとなりますが、市として丁寧に進めていくことを考えています。

そのため、運営協議会にてお諮りすることで、行政の立場からだけでなく、少しでも被保険者に寄り添った意見や、一般会計全体でどのように考えていくかについての意見を委員の皆様からいただくことを目的として議題3に挙げさせていただきます。

的を射た回答とはなっていないかもしれませんが、委員の皆様と喫緊の課題を共有したいと考えております。

会長

議題3にて別途審議するということでよろしいですか。

事務局

はい。議題3にて丁寧に議論をさせていただきたいと考えております。

会長

では、ご質問等ないようですので、お諮りします。

議題1「令和6年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について」の原案に賛成の方の挙手をお願いします。

———— 賛成多数 ————

会長

ありがとうございました。

議題1「令和6年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議題2「令和7年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（案）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

———— 事務局説明 ————

会長

ありがとうございました。

それでは、ただ今の件につきまして、委員の皆様からご質問等はございますか。

——— 質問なし ———

会長

ご質問等ないようなのでお諮りします。

議題2「令和7年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（案）について」の原案に賛成の方の挙手をお願いします。

——— 賛成多数 ———

会長

ありがとうございました。

議題2「令和7年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（案）について」は原案のとおり承認されました。

最後に、議題3「松戸市国民健康保険料改定指針の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

——— 事務局説明 ———

委員

10億円以上もの赤字を、もし一般会計からではなく保険料で賄うとなった場合には、被保険者はどのくらいの負担増となりますか。平均ではなく、複数のモデルケースで示していただけるとイメージが付きやすくなると思います。

事務局

資料3の2ページ目に単年度実質収支を記載してはありますが、詳細な金額につきましては、今後変動する可能性がございます。

金額につきましては、数値がある程度算出できましたら、皆様にご提示させていただきたいと考えております。

委員

これからどのように改善していくのかというところで、例えば、全体の収入が下がるということは、管理費等をどう縮小していくのかということが一般的な話だと思います。ただ不足するから補填するのではなく、どのくらい経費を縮小していかないと運営できないのか議論をしなければならないと思っています。

加えて、議題1の事前質問No.8で特定健康診査と特定保健指導の地区別の偏在について、着目することはとてもよいことだと思います。机の上で数字だけを見て議論をしてても仕方がないので、ある一つの地区をモデルにし改善していくようなアクションプランを作成しないと改善されないと思います。分析から始めると数年要するかもしれませんが、データを積み上げて全体を改善していくことが必要不可欠だと思います。

会長

保険料率を改定するだけでなく、支出面を抑えていかなければならないとの意見だったかと思います。

委員

国民健康保険の加入者については無職であったり、実際には赤字決算されている自営業の方であったりが非常に多い一方で、事業が好調で賦課限度額まで保険料を支払っている方がいると思います。

国民健康保険の中で、平等を保つことは非常に難しいと思いますが、ただ保険料率を引き上げるではなく、市全体の中での平等を意識して考えていただきたいと思います。

事務局

様々な意見をしっかりと汲み取りながら今後どのようにしていくかについて運営協議会の審議の中で議論していくこととなりますが、確かに国民健康保険の被保険者は非常に厳しい状況にあるため、委員皆様のご意見を傾聴していく一方で、国や県の方針に従い、県内市町村の保険料率を統一していくためには、赤字繰入を実施している市町村と、そうでない市町村で状況が様々でありますので、県全体でどのようにまとめていくのかとの観点も取り入れながら皆様に議論していきたいと考えております。

委員

保険料改定指針の策定時期が3月末となっておりますが、今後のスケジュールを教えてください。

事務局

現状では、補正予算成立後に運営協議会を開催いただき、協議させていただきたいと考えております。そして、1月に答申いただき、条例改正や予算について審議いただきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。

本日の議題についてはすべて終了となりました。

議題1及び議題2につきましては原案のとおり承認した旨を市長に答申いたしますのでご承知おきください。

以上をもちまして運営協議会を終了します。事務局に進行をお返しします。

事務局

それでは、最後に国保年金課長よりご挨拶申し上げます。

——— 国保年金課長挨拶 ———

事務局

以上をもちまして、解散といたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

——— 午後3時50分終了 ———

この会議録の記載が真正であることを認め、署名します。

令和 7 年 9 月 8 日

松戸市国民健康保険運営協議会

会 長 小野 順子

